

北部地区公園整備事業に伴う説明会 要旨

1 日時

令和7年12月22日（月）19時から20時5分まで

2 場所

厚木市立依知北公民館 集会室

3 参加者数

30人

4 事務局等出席者

(1) 厚木市都市みらい部公園緑地課

課長、計画整備係長、係員

(2) 厚木市都市インフラ整備部交通混雑対策課

道路整備環境係長、係員

(3) 厚木市都市インフラ整備部道路整備課

係員

(4) 厚木市企画部危機管理課

課長、防災・危機管理係長

(5) 神奈川県厚木土木事務所道路維持課

課長、安全施設班長、係員

5 説明内容（スライド資料に基づき説明）【説明会資料】

(1) 計画地区の概要

(2) 公園計画の概要

(3) 道路計画の概要

(4) 今後のスケジュール

6 質問と回答

※質問については、なるべく多くの方からお受けしたい旨を事前にご案内いたしました。

質問者1

公園の南北方向と東西方向の長さを教えてもらいたい。

回答（公園緑地課）

面積は約4.2ヘクタール。南北方向に約130メートル、東西方向に約320メートルで都市計画決定している。

質問者 1

近隣小中学校が避難場所だということは分かった。公園内に避難エリアはあるが、人数的には相当絞られた大きさに感じるが行政はどうに考えているのか。

回答（危機管理課）

災害時の活用については、基本的には災害時の一時的な避難場所として計画している。

大きな災害が起きた際に、国からプッシュ型支援という形で生活物資が送られてくるため、それらの物資をこの公園で受入れ、支援物資の仕分けを行い、各避難所へ物資を送る場所となる。荻野運動公園やぼうさいの丘公園にも物資の大型備蓄倉庫を備えているが、国から多数の物資がパレットで来るため、フォークリフトで動かしたり仕分けをしたりするエリアを今回ここで整備するという計画になる。

質問者 1

アンケートの結果が載っており、小学生の回答ではおやつやジュースが買えるお店、大人の回答では休憩スポットとあるが、公園計画に反映されるのか。

回答（公園緑地課）

「おやつやジュースが買えるお店」については、今はまだ検討段階ではあるが、民間の事業者に入っていただき事業をしていただくという事業方式があるので、そういったものを含めて、検討中となっている。

また、大人の方の「休憩スポット」に関しては、公園内にパーゴラという屋根のついた施設や、ベンチなどを設置するなどを検討している。

質問者 2

県道の整備について計画道路の部分をセットバックするのか。用地買収範囲について、県道の北側と隅切り部分が買収されるようになるのか。

回答（県 道路維持課）

スライド 21 ページの断面図は山際交差点から愛川町方面に向かって見た断面図となるが、下の図が現況、上の図が計画になる。下図の点々となっているところが今回道路として買収させていただく事業用地となる。断面図の右側の線については現道の線なので、県道 65 号の北側地権者様の土地については縦断的に買わせていただくことはない。しかし、隅切り部分については交通量が多く、公園に接し歩行者もいることから隅切りについては山際交差点の四隅に作らせていただきたいと考えているので、ご協力いただきたいと考えている。

質問者 3

公園事業と土地区画整理事業があると認識しているが、区画整理事業は県の事業ということでよいか。

今後、各地主さんごとに説明があるかと思うが、大体いつ頃からいつ頃までに説明をされる予

定されているか。また、山際交差点の南東側の建物には道路計画線はかかっていないという認識でよいか。

回答（公園緑地課）

公園整備事業は市が事業主体で動いている。土地区画整理事業というものが公園事業に隣接する形で予定している。土地区画整理事業については市が援助する形ではあるが、土地区画整理事業をされる準備委員会などをサポートしているような立場となっている。現在、そちらの件については区画整理課という部署が所管となっており、今回の公園事業とは別の事業となっている。土地区画整理事業については市ではなく、組合施行で行われると伺っている。

回答（交通混雑対策課）

市道2-41号線については、先程説明させていただいたように、現在も警察との協議中となっている。

現在、予備設計が完了した段階にあり、来年度に詳細設計へと進む予定である。また、土地の買収に関しては、まずその土地の確定が必要となる。この点については、来年度の予算がまだ確定していない状況だが、来年度には土地の確定作業を予定している。

土地の確定後、詳細設計を基に用地買収を進める流れとなるため、実際の買収作業は早くても令和9年度以降になるかと考えている。来年度には土地の確定作業があるので、その際には交通混雑対策課より通知をお送りし、土地の確認作業を進めさせていただく。

その後、現在の計画に基づく建物や土地がどれほど整備に影響を受けるかについて最終的な変更が生じる場合がある。この点について詳細設計を進め、皆様の土地がどの程度対象となるかを確定した上で、用地買収の交渉を行います。そのため、実際の買収交渉は令和9年度以降になる予定。

回答（県　道路維持課）

隅切り部分については国道129号の区域となるので、この部分につきましては県で買収させていただく予定。県と市で一緒に対応していく。

質問者4

このようなしっかりした施設が整備されること非常に喜ばしいことであり、大変期待している。ぜひ、速やかに実現できるように進めていただきたいと考えている。

少し気になる点があり、スライド13ページに記載されている内容についてお伺いしたい。計画されている外周道路には、その道路沿いにグラウンドゴルフ場がある。この点について、少し心配なことがあり、グラウンドゴルフで使用される球がもし道路上に飛び出してしまった場合、交通事故を引き起こす危険があるのでないかと懸念している。こうした点も考慮いただき、安全性を確保できるような対応をお願いしたい。

回答（公園緑地課）

いただいた意見を参考にした上で、今後の施設配置等を検討させていただく。

質問者 5

先ほどのスライド 19 ページにある、山際交差点付近について現状、交差点より東側の開発が途中で止まってしまっているようだが、この地点付近は普段から交通量が多く、国道 129 号が混雑している際には渋滞が頻発している状況である。

現在計画されている整備に加えて、道路を東側に延ばして相模川に橋を架ける計画を検討いただけないか。その先、例えば相武台下の駅付近まで道路を延伸することができれば、交通の便が良くなると考える。

現時点ではおそらくそのような計画は検討されていないかとは思うが、考慮いただきたい。

回答（交通混雑対策課）

今回、公園に関する事業ということで、現在のところはここまで計画を進めている。本日いただいたご意見については、今後の検討材料とさせていただきたいと思う。ただし、今お話をいただいた内容については、事業費や用地買収など非常に大きな課題が伴い、時間がかかるものと考えられる。その点も踏まえながら、今後検討していきたい。

質問者 3

隅切り部分は県の所管、それ以外の部分については市が担当するということだが、今後当社を含め建物所有者を交えて 4 者で進めていくことになるのか。

また、問い合わせをする場合は神奈川県または厚木市のどちらへ連絡すればよいのか。

回答（交通混雑対策課）

基本的には厚木市、神奈川県と連携して事業を行っているので、厚木市へご連絡いただければと思う。